

## 転入学等の受入れ可能数 (令和7年5月1日現在)

学校名	徳島県立徳島中央高等学校
課程	定時制課程

学科等	学年	学級数	入学定員の数	在籍数	過員数 (△は欠員数)	超過受入れ 枠の数	受入れ 可能数	備考	
普通科 (夜間部)	1	1	20	14	△6	1	7		
	2	1	20	6	△14	1	15		
	3	1	20	9	△11	1	12		
	4	1	20	6	△14	1	15		
普通科 (昼間部 午前)	1	2	60	48	△12	2	14		
	2	2	60	47	△13	2	15		
	3	2	60	45	△15	2	17		
	4	1	30	13	△17	1	18		
普通科 (昼間部 午後)	1	1	30	23	△7	1	8		
	2	1	30	23	△7	1	8		
	3	1	30	20	△10	1	11		
	4	1	30	3	△27	1	28		

- (1)令和7年5月1日現在の数を記入する。
- (2)「学科等」欄には、高等学校設置基準第6条に規定する学科（小学科）を単位として記入する。ただし、類・コース制等により小学科単位での入学定員の定めがない場合は、入学定員の区分を単位として記入する。
- (3)「過員数」は、入学定員の数を超えて在籍する生徒の数とする。在籍数が入学定員の数より少ない場合は、「欠員数」として負数（△）を記入する。
- (4)「超過受入れ枠の数」とは入学定員の数を超えて受入れ可能な生徒数であり、通常、学級数に等しい数とする。ただし、特別な事由により学級数と異なる数とする場合には、備考欄にその理由を記入する（この場合における「超過受入れ枠の数」は、本様式の提出を受けた県教育委員会高校教育課長と校長との協議を経て、校長が定める。）。
- (5)定時制及び単位制の課程にあっては、課程の特性に応じ、本様式と異なる様式によることも可能とする。